

令和4年度（2022年度）第2回

宝塚市上下水道事業審議会議事概要

宝塚市上下水道局

審議に移りたいと考えております。

事務局：3 ページをお願いします。前回の審議会で資料要求がありました「回収率」について記載しております。19%の料金改定を行った場合、令和5年度の回収率は99.9%で、100%に達していません。また、人口減少等により年々収益が減少するため、令和5年度を頂点として、毎年度減少していく見込みです。回収率100%以上を実現することが理想ではありますが、一定の期間、回収率100%以上を実現するためには、20数%という大きな改定を行う必要があります。例えば5年間100%以上を実現するためには21%、10年間100%以上を実現するためには26%というように、かなり大きな改定が必要です。よって、今回の改定では、回収率100%を達成するために改定率を上乗せする、ということを行わないこととしています。なお、純利益としては、令和16年度までは黒字となる見込みです。また、資金残高についても、企業債の借入率を48%とすれば、黒字の期間は資金ショートを起こさずに経営ができる見込となっています。

事務局：4 ページをお願いします。前回お示した案2の内容を再掲しています。改定の方針としては、「生活水の低廉性の確保」と「供給単価が給水原価を下回っている部分の大きな改定」という2点を盛り込んで作成しています。

事務局：5 ページをお願いします。案2に関する近隣市比較で、これも前回にお示した内容です。一番下の改定率の欄にあるように、40 m³から100 m³使用した場合については、改定率が20%または21%となり、目標とする平均改定率の19%よりも高くなっています。これは、供給単価が給水原価を下回っている部分について大きな改定を行った結果です。この結果、水量100 m³までは、近隣市と比較して高い方から2番目の料金、500 m³以上の水量では5番目の料金となっています。

事務局：6 ページをお願いします。前回のご意見は、生活水の低廉性の確保に関して違う案を提示して欲しい、ということでした。このご意見に関して、今一度、案2の内容を確認し、本当に生活水の低廉性が確保できているかを考えてみました。まず、20 m³使用した場合を考えると、案2では料金が2,740円になっていますが、近隣市と比較すると、最も安価である伊丹市より1,000円高くなっています。伊丹市と本市では水道事業を取り巻く環境が違えばいい、1,000円というのはかなり大きな違いです。よって、生活水の低廉性の確保が不十分であると考えられることもできます。また、40 m³使用した場合を考えると、改定率は20%となり、目標とする改定率19%を超えています。大きな改定率になっているということにより、生活水の低廉性の確保が不十分であると考えられることもできます。これらのことから、修正案を提案することとします。修正の方針としては、40 m³以下の改定額を引き下げることにより生活水の低廉性を強化することとします。40 m³以下の改定額を引き下げることにより不足する収入は、41 m³以上の改定額を引き上げることにより確保します。特に500 m³及び1,000 m³使用した場合の料金は近隣市と比較し

て高い方から5番目であり、比較的安価であることから、この部分に関して19%を超えて改定を行うこととします。

事務局：7ページをお願いします。調整としては、まず基本料金について、口径13mmと20mmの料金をそれぞれ40円ずつ引き下げています。また、従量料金については、案2から、第1段を2円引き下げ、現行どおりの20円とし、第3段を5円引き上げ190円とします。また、第4段から第7段までをそれぞれ10円引き上げています。

事務局：8ページをご覧ください。調整の結果として、2カ月で20m³使用した場合は、案2から80円下がり、2,660円となります。また、40m³使用した場合は、案2から80円下がり、5,660円となります。それに対して、60m³以上使用した場合は、料金が上がっています。改定率としては、80m³及び100m³を使用した場合が最も大きな23%の改定となります。また、500m³以上については、目標とする平均改定率19%をわずかに超えて改定します。

事務局：9ページをお願いします。基本料金について案2と案3を比較した表です。口径13mmと20mmについて、案2と案3を比べると、生活用水の低廉性を更に強化するために、40円減額しています。口径25mm以上は、案2と案3で増減はありません。

事務局：10ページをお願いします。従量料金について案2と案3を比較した表です。一番下の「案3と案2の差額」を見てください。「口径20mm以下」については、第1段で2円引き下げる代わりに、第3段を5円、第4段から第7段までを10円引き上げています。

事務局：11ページをお願いします。口径20mmの案2と案3について、基本料金と従量料金の合計である水道料金を水量ごとに一覧にしています。一番右の「案3マイナス現行」の欄が、案3についてどれだけ値上がりするかを示しています。20m³までは一律で260円値上がりし、30m³では560円、50m³で1,260円値上がりします。これは2カ月当たりの金額です。

事務局：12ページをお願いします。口径20mmの改定率について案2と案3を比較した表です。20m³使用した場合と40m³使用した場合は、生活用水の低廉性を強化したことにより、案2に比べて案3の方が80円下がっています。60m³以上使用した場合を見ていただくと、それぞれの改定率の少し濃く着色した部分が、最も大きく改定した部分です。案2では60m³と80m³の部分の21%の改定が、最も高い改定であるのに対し、案3では80m³と100m³の部分の23%が最も高い改定となります。また、500m³以上は、案2では目標とする平均改定率19%を下回っていましたが、案3ではわずかですが上回っています。つまり、案2より案3の方が、生活用水の低廉性をより意識し、大口需要者に、より大きな負担をお願いするという体系になっています。

事務局：13 ページをお願いします。口径 25mm 以上の大きな口径に関し、料金と改定率について案 2 と案 3 を比較した表です。案 2 は、目標とする改定率 19% をすべて下回っており、案 3 はすべて 19% を上回っています。しかし、近隣市との順位で言うと、案 3 においても、ほとんどが高い方から 4 番目となっており、ちょうど中間の料金ということになります。口径 30mm で 1,000 m³ 使用した場合だけ 3 番になっていますが、近隣市で口径 30mm を使っている市が 3 市しかないため、その中では最も安価な料金になっています。8 ページに記載しているとおり、口径 20mm で 100 m³ まで使用する場合は、高い方から 2 番目でしたので、近隣市との比較という点で言えば、大口需要者にも配慮した料金になっていると思います。

事務局：14 ページをお願いします。案 2 と案 3 について、供給単価を比較しています。供給単価というのは、1 m³ あたりの料金収入の平均のことです。給水原価は 175 円です。21 m³ から 60 m³ までの利用者については、案 2 と案 3 のいずれの改定を行っても、供給単価が給水原価を下回っています。これらの利用者の不足部分を他の使用者が補っているという構造は現行の料金体系と変わっていませんが、今回の改定により、これらの利用者の不足額がかなり圧縮され、改善されていることがわかります。

事務局：最後に、机の上に前回と今回ご欠席の委員（市内の公共的団体等の代表）に、同様の内容を説明の上、あらかじめご意見を伺ったものを置かせていただいています。（内容を読み上げ）以上で説明とご報告を終わらせていただきます。

会 長：前回提案された案 2 に加えて、今回、新たに案 3 の説明がありました。案 3 は、生活用水の低廉性が十分でないと思われる部分の料金を引き下げ、水量の多い利用者の料金を引き上げるという内容です。意見がありましたら、お願いします。

委 員：先ほどのご意見にあった大口需要者というのは、80 m³ 以上の利用者と考えて良いのでしょうか。そのあたりの規模感が分からないので教えてください。

事務局：一人一日 250ℓ が平均的な使用水量と言われているので、2 ヶ月つまり 60 日で一人 15 m³、4 人家族であれば 60 m³、5 人であれば 75 m³ ということになるので、何 m³ からが事業用というのは難しいのですが、100 m³ 以上ご利用の一般家庭は少ないと思います。

委 員：今後について、当然人口動態等を考慮していくことにはなりますが、経費増も付いてまわる中で、今回の 19% の料金改定によって今後 10 年間はきちんとやっていけるというような検証をしていかないといけないと思います。また、利用者からの要望や質問に耐えられるような情報を整理して準備する場をここで設けてほしいです。

管理者：19% 改定した場合に、今後 10 年間は大丈夫だという発信ができれば安心していただけるとは思うのですが、現実の問題として、回収率が令和 5 年の段階で 100% に満たない状態からスタートします。なおかつ、企業債残高の割合も近隣自治体の中では高い状況の中で、今後 10 年改定しないと断定するのは難しいと考えます。

前回の審議会でもご指摘いただきましたが、過去のように長期にわたって料金改定を行わないということが無いように、どういう指標がどういう状況になったら改定を議論し始めるのか、あらかじめ市民にお知らせしておかなければいけないと思っています。また今後の説明についてですが、審議会は今回の改定の妥当性をご審議いただく場で、それを市民に説明していくのはわれわれの役割だと考えています。水道事業の経営が歴史的にどう変遷してきて、現状どうなっているのか、また他市と比べて経営が苦しい原因はどこにあるのかをわかりやすく水道独自の広報誌として12月以降数回にわたって発行し、全戸に配布する予定です。ただ、広報誌では限界があると思いますので、全体説明会なども考えていかなければいけないと思っています。

委員：前回の会議では、利用者は約65,000世帯ということでしたが、統計では世帯数は96,000世帯ほどあります。その差は何でしょうか。利用者は65,000世帯ということで理解してよいのでしょうか。

事務局：利用者の数と世帯の数のズレということですが、大きな原因としては、大きなマンションなどで、各戸にメーターを付けて使っているところもあれば、各戸にはメーターを付けずに根元に一つだけ大きなメーターを付けているところもあります。その場合、100戸のマンションだとしても、根元のメーター1つで1とカウントしているためズレが生じることになり、それが大きな原因だと考えられます。

委員：逓増率についてですが、現在は、基本的に水道はユニバーサルサービスであるという考え方から、使用量に対する料金差は是正する方向にあると感じています。低廉性を確保するというのも一つの考え方ではありますが、宝塚市は全国的な流れから立ち遅れているように思います。基本料金と従量料金のバランスだと思いますが、基本料金を少し下げてでも小口の利用者が従量料金を上げてボリュームを持たせることも考えないといけないのではないのでしょうか。全国的な流れが低廉性の確保からユニバーサルサービスの方向にシフトしつつあるということを意識しておかないと、すぐに毎回改定できるわけではないので、次に改定するときはもっと厳しくなると思います。

事務局：案2と案3では、案3のほうが逓増度については増加しており、現在の逓増度と比べても増加しています。案2は現行の逓増度と変わらない状況です。現在、一般的に言われている逓増度を少なくしようというトレンドから考えると案3はそれに反しているという考え方もできると思います。

委員：現在の逓増度は、大阪などと比べても高いように感じるのですが。

事務局：逓増度は10㎡使った時の単価と一番多い単価との比較で、うちは2.6倍となっております。近隣市と比較しても少ない方ではあります。

委員：それは基本料金が乗った状態ということですか。

事務局：そうです。従量料金は少ないですが、基本料金が高いので、その分逓増度は近隣市

に比べて低いということになっています。

委員：あるべき姿と、近隣市と比べてどうかというところはどちらも重要だと思いますが、かなり近隣市の順位を気にされているように感じます。ただ、14 ページでお示しいただいている一番利用者の多い 21 m³から 60 m³というところが原価を割っているという点は、利用者負担というところから考えると違和感があります。もし順位を気にするのであれば、給水原価が近隣市の中で何位であって、その金額にはどのくらい差があるのか。また、今後の人口の減りは近隣市でどうなのかなどを考えた上で料金改定を考えるのが妥当であろうかと思います。それから、現在、社会情勢が不安定で、燃料価格が高騰している中、今後の固定費の増加を考慮しておかないとこれからの経営に関わってくると思います。市民や事業者にとっても水道料金の値上がりは死活問題であると思いますので、どちらも辛い立場ではありますが、それを見誤ってすぐに料金改定が必要となるのもどうかと思いますので、社会情勢をどの程度将来予測の見積もりに入れられているのかお伺いできればと思います。

事務局：まず給水原価について、近隣の状況ですが、尼崎市、西宮市、芦屋市、伊丹市、川西市、三田市、宝塚市で比べますと、令和元年度実績で 1 番高いのは川西市の 192 円で、宝塚市は 2 番目の 175 円となっています。原価に見合う供給単価ということになれば、近隣市で 2 番目の料金というのは妥当かと思います。その場合は 20 m³や 40 m³が 2 番目の料金であるのが妥当で、500 m³以上の 4 番目や 5 番目というのが順位だけで見ると少し低いと考えることもできます。また、原価割れしている部分についてのご指摘ですが、一度に今回の改定で給水原価に達するまでの改定ということになるとかなり大きな改定ということになりますので、今後数回の改定の中で原価に近づけていくという考え方で改定させていただきたいと考えています。最後に、費用の見込み方についてですが、これは局としても悩んでいるところです。今回お出ししている数字は、昨年度審議会でご審議いただいた経営戦略の中間見直しに基づいて作らせていただいております、動力費などの値上がりは見込んでいません。今後、燃料価格等が高止まり、或いはまだ上がっていくということになると、更に悪化することになります。ここまでご審議いただいている中で、今になって将来見込みをすべて置き換えるのが妥当なのか、物価上昇を考慮せず、経営戦略中間見直しの数字でいくのかについては考えましたが、今後の動力費等の推移を現段階で見込むのは難しいため、経営戦略見直しの数字でお示ししているというところです。ただ、この状態のまま高騰が続くようであれば、経営戦略自体の見直しを行うことになろうかと思っておりますので、次回の料金改定ではその経営戦略に基づいた議論をしていただきたいと思います。

委員：給水原価については、川西市が 1 番高いですが、企業債残高は少なく、宝塚市とは構造が異なります。単価だけではなく内部的な構造体質を見る必要もあり、一概には言えませんが、順位だけを見るということであれば一定のわかりやすさもあるのか

なというところですか。今のご説明を聞いても大口部分の料金を増やして、ボリュームゾーンである部分の料金を上げないというところについては、まだ違和感があるので、案2のボリュームゾーンの料金を上げるというほうが妥当なのではないかと感じています。

委員：私も21 m³から60 m³を給水原価に近づけていかないと、後がしんどいのではないかと思います。ちなみに動力費はどの程度かかっていますか。

事務局：給水原価175円のうちで言いますと10円です。尼崎市は158円のうち1円となっていますので、割合としては大きいと考えています。本市は高低差があり、一度高い配水池まで水を上げて自然流下で配水していますので、配水池まで上げる動力費がかなりかかり、動力費割合は大きいです。そのため動力費の値上げはかなり影響を受けます。経営戦略の見直しで計算した19%という改定率が今後も有効な数字であるのかという点は難しいところもあると思います。

会長：今回の改定を行ったところで10年もつということではないということ、21 m³から60 m³、80 m³のボリュームゾーンについては今後の改定で給水原価に近づけていく必要があるということをお答申にも書いていかないといけないと思います。今後、段階的に改善が必要であるということを入れなければいけないと思います。21 m³から60 m³を給水原価に近づけていくということになると単純にどの程度料金改定が必要になりますか。

事務局：さらにプラスで約23%となりますので、40%程度ということになってしまうと思います。

委員：原価に近づけるといってもわからなくはないですが、先ほど4人世帯で60 m³というお話でしたが、これが子育て世帯だと考えると、その時期が一番お金がかかるので、値上げは厳しいのではないかと感じます。

委員：すごくよくわかるのですが、水道料金としてあるべきものと子育て支援としてあるべきものは分けて考えてもいいのかなとも思います。

委員：これまで長い間市民に負担をかけないようにと料金改定をしておこなったという結果、市民にとって結果的に不親切な改定となっているように思います。そして、その間の事情説明がありません。値上げラッシュの現状、すべての利用者が満足する結果は出し得ないだろうと思います。各々が妥協せざるを得ないでしょう。私はこの審議会の最初からずっと申し上げていますが、市民にはきちんとした説明をしていただきたいと思います。過去の状況を含めて市民は現状を知りません。きちんと理解できるようにしていただかないといけませんし、結果についても懇切丁寧にご説明いただくことが一番必要なことだと思っています。

事務局：お答申の中には皆さんのご意見をなるべく反映できるように、会長とご相談し、次回以降にご提示できればと考えています。

会長：他にご意見はありますか。案としては2と3がありますが、案としては2

のほうがいいということでまとめさせていただいてよろしいでしょうか。

委員：もう少し給水原価に近づけるような案があってもいいのではないかと思います。改定率が19%となっていますが、どこかにはしわ寄せがくるのは仕方ないと思っています。本来のあるべき姿があって、調整を行うべきではないでしょうか。他市との比較だけでは難しいのではないのでしょうか。20 m³までの従量料金と21 m³以上の従量料金の差なども気になります。

事務局：第1段階を上げるとそれ以上の全体が上がるので、どこかを下げるということなのですが、それでいいのでしょうか。

委員：21 m³から60 m³を上げると、全体的には19%なので、その分どこかが下がるということになると思います。

事務局：では、そこを調整した案を提案させていただきます。原価に達しない部分はもう少し近づける方向で考えるべきというご意見に対する案として、近隣市比較などの資料を付けて、次回出させていただくということによろしいでしょうか。

委員：その上げた分を1 m³から20 m³の少量利用者の部分で下げることができたらいいかと思うのですが。

事務局：では、今回のご審議では、給水原価と供給単価の関係、それから1 m³から20 m³の従量料金の単価が低すぎるのでそこを上げて、その分基本料金を下げて調整すべきでないかというご意見をいただいたということで、資料を作らせていただいて次回ご提出させていただきたいと思います。

委員：単純に考えると一人暮らしだと15 m³で第一段階のところになります。今後は単身高齢世帯も増えてきますので、どこを上げるかということになったときに、子育て世帯というお話はありますが、原価割れをしている21 m³から60 m³のところを上げて、20 m³までの単身高齢世帯に配慮したというのも説明としてはいいのではないかと思います。

事務局：今いただいた案も含め、複数案になるかもしれませんが、次回提示させていただきます。

管理者：最初に基本料金と従量料金の比率について議論をしたときに、水道事業は固定費の割合が多いので、今後、持続可能な料金体系を考えた場合には、しっかり固定費を確保しなければいけないということであったかと思います。そうすると今のお話で一人世帯を考慮するには、基本料金を減らして従量料金を増やすということになるかと思いますが、これと持続可能な料金体系との関係についてはどのようにお考えでしょうか。

委員：固定費の回収部分については下げるべきではないと思います。

管理者：その場合、どちらを重視すべきかということになりますね。

事務局：現在は固定費と変動費の割合に基本料金と従量料金を近づけたいという考え方で計算していますので、20 m³までの基本料金を下げるということになると、25 mm口径

以上の基本料金を上げるということになるかもしれません。

委員：改定率については、平均改定率 19%ということですが、実際は使用水量によって改定率が異なるので、市民にお知らせする時には気を付けないといけないと思います。

局長：最終的に料金表を作成する際、また先ほど管理者より申し上げました広報をする際には、どのような表現にするか検討させていただきます。

委員：加重平均なども考えて広報されてもいいのではないかと思います。

事務局：口径によって 13 mm、20 mmの基本料金の負担が多いところの基本料金を下げて、基本料金の負担が少ないところの基本料金を上げるような考え方もできるとお考えでしょうか。

会長：全体の改定率はあくまで総額で考えます。基本料金は、いくらからいくらに上がりますか。

事務局：基本的に 13 mmや 20 mmは、案 2 や案 3 で調整をしていますが、25 mm以上の口径については現行料金より 40%改定しています。

委員：13 mmと 20 mmの現行の基本料金はいくらですか。

事務局：9 ページにあるとおり、2 カ月税抜きで 13 mmが 1,600 円、20 mmが 2,000 円です。

管理者：20 mm未満の基本料金について、40%の改定を一部減しています。これは、先ほどご指摘いただいたとおり順位も気にしたものです。やはり、コンセンサスを得ようとする際には、順位は市民の関心があるところです。持続可能性を考えると、ここについても一律 40%の改定とするべきなのかもしれませんが、難しいところだと考えています。今後の資料を作成するにあたり、基本的には、給水原価に近づけていくという方向性でしょうか。

委員：14 ページの供給単価に、65,000 件の利用者がそれぞれの層にどれだけいて、その単価をかけた場合に 60 m³までのところにどれだけいるのか、60 m³以上のところはそれほど影響が無いなどを見て、一番ボリュームのある層にこれだけのサービスを提供しますよというようなことを強調していくことが必要なのではないかと思います。

事務局：今いろいろご意見をいただいて、次回案として、21 m³から 80 m³、100 m³のあたりが原価割れしているので、その部分をなんとか原価まで引き上げる料金体系にして、その代わりに原価を超えている部分 500 m³などを下げることを考えています。また 1 m³から 20 m³の部分について原価を超えているところをどうするかということですが、この部分については、マンションの水まき用の散水なども含まれており、基本料金と従量料金の割合を考えると圧倒的に基本料金の割合が大きくなります。これを少ない使用水量で割ると当然単価は上がるわけですが、このあたりを調整するかはじっくり検討したほうが良いと考えています。また、13 mmと 20 mmの基本料金を引き下げて、第 1 段の単価 20 円を引き上げるパターンも検討してみます。その場合、

基本料金が下がるため、21 m³から 100 m³など使っていただいている家庭も下がると
思いますので、そのあたりを見て従量料金 20 円をどこまで引き上げるか検討したい
と思います。最初に申し上げた案と二つ目の案をどうリンクさせるのか、その 2 つを
合わせた案を作るのかなどについては、一度じっくり考えさせていただきたいと思
います。

会 長：では、次回も料金改定案をご提示いただいて審議をするということによろしいでし
ょうか。以上になりますが、その他何かありますか。

事務局：その他の議題は特にありません。次回の審議会は年内にもう一度開催させていただ
く予定で日程調整をさせていただきたいと思います。次回また案を提示させていた
だき結論をいただきたいと考えておりますので、年末のお忙しい時期になるかもし
れませんが、ご都合をお繰り合わせの上、ご出席いただければと思います。

会 長：それでは、本日の議題は以上です。

5 閉会

事務局：本日の審議会はこれで終了させていただきます。ありがとうございました。

令和4年度（2022年度）第2回 宝塚市上下水道事業審議会

日時：令和4年(2022年)10月24日
午前10時～

場所：上下水道局仮設庁舎 第1会議室

会 議 次 第

- 1 開会
- 2 議題
 - (1) 改定内容について
 - (2) その他
- 3 閉会

※ 資料

- ・宝塚市上下水道事業審議会資料
- ・今回の資料に対するご意見について

宝塚市上下水道事業審議会 資料

令和4年（2022年）10月24日開催

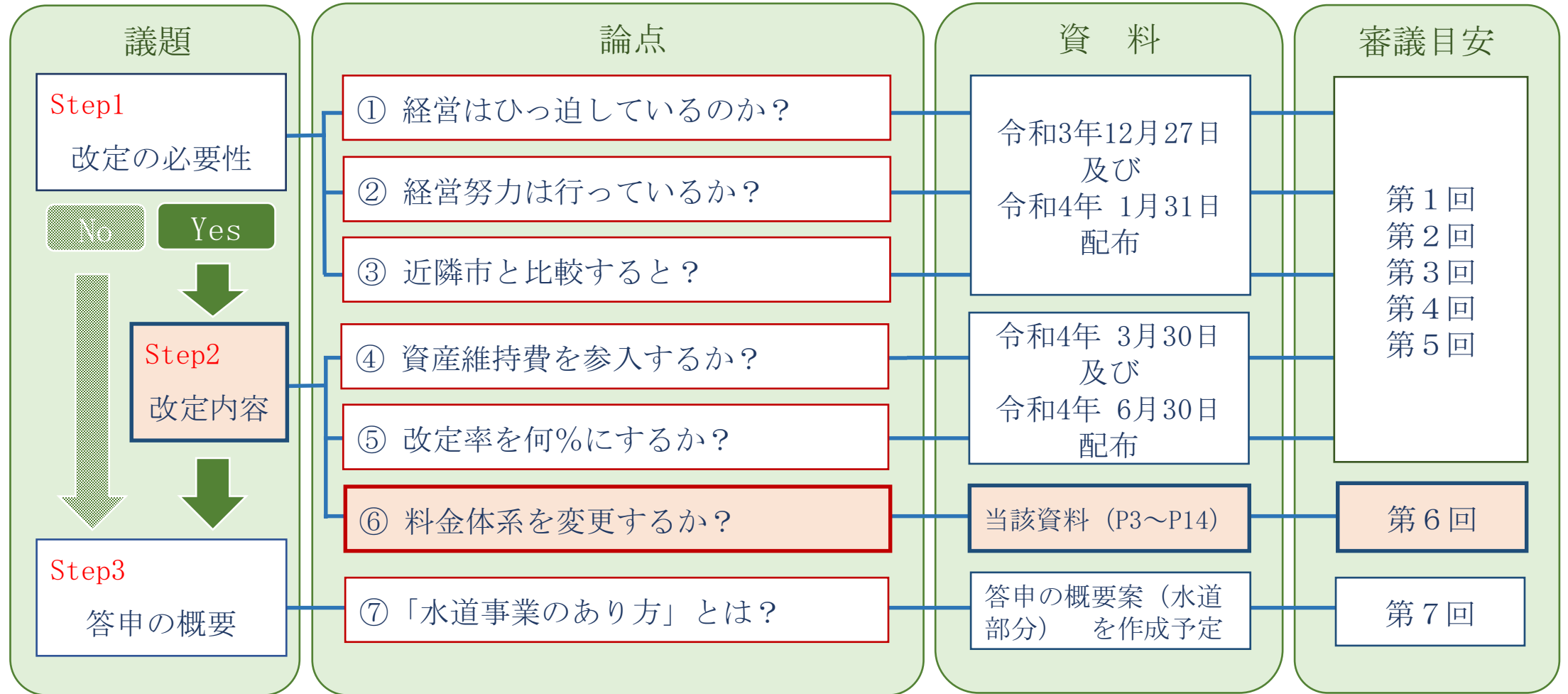
目次

	タイトル	ページ
1	目次	P 1
2	議題と論点	P 2
3	19%改定後の回収率の推移	P 3
4	(案2) 改定内容 (再掲)	P 4
5	(案2) 近隣市比較 (再掲)	P 5
6	案2に対するご意見と修正方針	P 6
7	(案3) 改定内容	P 7
8	(案3) 近隣市比較	P 8

	タイトル	ページ
9	2つの案の比較 (基本料金)	P 9
10	2つの案の比較 (従量料金)	P 10
11	2つの案の比較 (口径20mmの料金)	P 11
12	2つの案の比較 (口径20mmの改定率)	P 12
13	2つの案の比較 (口径25mm以上の料金と改定率)	P 13
14	2つの案の比較 (供給単価)	P 14

議題と論点

今回（第6回）の審議の目的：料金体系を決定する



19%改定後の回収率の推移

(1) 回収率 (=供給単価÷給水原価)

(単位：%)

	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
回収率	99.9	99.3	98.4	98.8	98.4	97.8	97.0	96.3	96.0	94.7	93.5	92.4	91.1	89.6

(2) 純利益 (再掲)

(単位：億円)

	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
純利益	3.2	3.0	2.6	2.7	2.6	2.3	1.9	1.7	1.5	1.0	0.5	0.0	-0.6	-1.2

(3) 資金残高及び企業債残高対給水収益比率 (再掲)

(単位：億円)

	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
借入率30%	28.8	23.1	20.1	17.7	16.3	10.6	4.5	-1.6	-7.9	-14.6	-21.5	-28.7	-35.9	-43.5
(比率)	424%	425%	425%	419%	415%	413%	412%	410%	408%	408%	407%	406%	404%	404%
借入率48%	31.8	29.1	29.0	29.4	30.9	28.1	24.7	21.1	17.3	13.0	8.4	3.3	-2.0	-7.6
(比率)	431%	440%	448%	449%	453%	460%	466%	472%	478%	485%	492%	498%	503%	512%
借入率70%	35.4	36.3	39.8	43.8	48.7	49.4	49.3	48.9	48.1	46.8	44.9	42.4	39.6	36.3
(比率)	440%	458%	476%	487%	500%	516%	532%	548%	563%	580%	596%	612%	626%	643%

※ 収益及び費用は「世帯構成員数を考慮する方法」で算定した額を採用しています。

(案2) 改定内容 平均改定率19% (再掲)

(1) 基本料金

(単位：円)

口径	13mm	20mm	25mm	30mm	40mm	50mm	75mm	100mm	150mm
案2の金額	1,800	2,300	3,640	11,200	22,400	44,800	56,000	112,000	168,000
近隣市平均	1,438	1,530	3,066	8,020	10,930	22,007	51,007	89,970	171,408

(2) 従量料金

水量区分		単価	現行 (円/m ³)		改定後 (円/m ³)		改定額 (円/m ³)	
			口径20mm 以下	口径25mm 以上	口径20mm 以下	口径25mm 以上	口径20mm 以下	口径25mm 以上
第1段	1m ³ ～20m ³		20	120	22	160	2	40
第2段	21m ³ ～40m ³		120	120	150	160	30	40
第3段	41m ³ ～60m ³		150	150	185	190	35	40
第4段	61m ³ ～80m ³		200	200	240	240	40	40
第5段	81m ³ ～100m ³		220	220	260	260	40	40
第6段	101m ³ ～600m ³		240	240	280	280	40	40
第7段	601m ³ ～		260	260	300	300	40	40

(案2) 近隣市比較 (再掲)

(口径20mm、2か月分、単位：円)

市	水量		20m ³		40m ³		60m ³		80m ³		100m ³		500m ³		1,000m ³		
尼崎市	2,000	⑥	4,640	⑥	8,280	⑥	11,920	⑥	16,320	⑥	104,320	⑥	214,320	⑥			
西宮市	2,190	⑤	5,290	④	8,870	④	14,030	③	19,190	③	140,990	③	300,990	③			
芦屋市	2,260	④	5,060	⑤	8,660	⑤	13,060	⑤	17,860	⑤	134,860	④	284,860	④			
伊丹市	1,740	⑦	4,640	⑥	8,140	⑦	11,840	⑦	15,740	⑦	99,740	⑦	204,740	⑦			
川西市	2,800	①	5,800	①	10,200	①	16,300	①	22,400	①	163,900	①	348,900	①			
三田市	2,500	③	5,500	③	9,100	③	13,900	④	18,700	④	152,700	②	327,700	②			
宝塚市	改定後	2,740	②	5,740	②	9,440	②	14,240	②	19,440	②	131,440	⑤	279,440	⑤		
	現行	2,400		4,800		7,800		11,800		16,200		112,200		240,200			
	改定額	340		940		1,640		2,440		3,240		19,240		39,240			
	改定率	14%		20%		21%		21%		20%		17%		16%			

案2に対するご意見と修正方針

(1) ご意見の内容

「生活用水の低廉性の確保」に関して違う案を提示して欲しい。

(2) 内容の整理

「生活用水の低廉性」を確保する目的で案2を計算し、案2は、案1から口径13mmと20mmの基本料金を引き下げるとともに、第1段（1 m³から20 m³まで）の従量料金を引き下げることにより、案1に比べて20 m³使用した場合は540円引き下げ2,740円とし、40 m³使用した場合は20円引き下げ5,740円とした。しかし、これらの料金が本当に「生活用水の低廉性」を確保できていると言えるか検証するべきであり、確保できていないと考えられる場合は、それを修正した案を提示するべきである。

(3) 「生活用水の低廉性」についての検証

20 m³使用した場合の料金は2,740円であり、近隣市のうち最も安価である伊丹市より1,000円高いため、近隣市と比較して高いという観点から、「生活用水の低廉性の確保」が不十分であるとも考えることもできる。また、40 m³使用した場合の改定率は20%となり、目標とする平均改定率19%を超えているため、改定率が平均を超えているという観点から、「生活用水の低廉性の確保」が不十分であるとも考えることもできる。これらのことから、修正案を提案することとする。

(4) 修正方針

40 m³以下の改定額を引き下げることにより「生活用水の低廉性」を強化する。40 m³以下の改定額を引き下げることにより不足する収入は、41 m³以上の改定額を引き上げることにより確保する。なお、80 m³及び100 m³使用した場合の料金は近隣市において高い方から2番目であるのに対し、500 m³及び1,000 m³使用した場合の料金は高い方から5番目であり、水量により不均衡が生じていることから、多い水量に関して目標とする平均改定率19%を超えて改定を行うこととする。

(案3) 改定内容 平均改定率19%

(1) 基本料金

(単位：円)

口径	13mm	20mm	25mm	30mm	40mm	50mm	75mm	100mm	150mm
案2の金額	1,800	2,300	3,640	11,200	22,400	44,800	56,000	112,000	168,000
調整額	-40	-40	0	0	0	0	0	0	0
調整後料金	1,760	2,260	3,640	11,200	22,400	44,800	56,000	112,000	168,000
近隣市平均	1,438	1,530	3,066	8,020	10,930	22,007	51,007	89,970	171,408

(2) 従量料金

水量区分		単価	現行 (円/m ³)		改定後 (円/m ³)		改定額 (円/m ³)	
			口径20mm 以下	口径25mm 以上	口径20mm 以下	口径25mm 以上	口径20mm 以下	口径25mm 以上
第1段	1m ³ ～20m ³		20	120	20	160	0	40
第2段	21m ³ ～40m ³		120	120	150	160	30	40
第3段	41m ³ ～60m ³		150	150	190	190	40	40
第4段	61m ³ ～80m ³		200	200	250	250	50	50
第5段	81m ³ ～100m ³		220	220	270	270	50	50
第6段	101m ³ ～600m ³		240	240	290	290	50	50
第7段	601m ³ ～		260	260	310	310	50	50

(案3) 近隣市比較

(口径20mm、2か月分、単位：円)

市	水量		20m ³		40m ³		60m ³		80m ³		100m ³		500m ³		1,000m ³	
尼崎市	2,000	⑥	4,640	⑥	8,280	⑥	11,920	⑥	16,320	⑥	104,320	⑥	214,320	⑥		
西宮市	2,190	⑤	5,290	④	8,870	④	14,030	③	19,190	③	140,990	③	300,990	③		
芦屋市	2,260	④	5,060	⑤	8,660	⑤	13,060	⑤	17,860	⑤	134,860	⑤	284,860	⑤		
伊丹市	1,740	⑦	4,640	⑥	8,140	⑦	11,840	⑦	15,740	⑦	99,740	⑦	204,740	⑦		
川西市	2,800	①	5,800	①	10,200	①	16,300	①	22,400	①	163,900	①	348,900	①		
三田市	2,500	③	5,500	③	9,100	③	13,900	④	18,700	④	152,700	②	327,700	②		
宝塚市	改定後	2,660	②	5,660	②	9,460	②	14,460	②	19,860	②	135,860	④	288,860	④	
	現行	2,400		4,800		7,800		11,800		16,200		112,200		240,200		
	改定額	260		860		1,660		2,660		3,660		23,660		48,660		
	改定率	11%		18%		21%		23%		23%		21%		20%		

2つの案の比較（基本料金）

(2か月分、単位：円)

口径		13mm	20mm	25mm	30mm	40mm	50mm	75mm	100mm	150mm
現行		1,600	2,000	2,600	8,000	16,000	32,000	40,000	80,000	120,000
案2	単価	1,800	2,300	3,640	11,200	22,400	44,800	56,000	112,000	168,000
	現行との差	200	300	1,040	3,200	6,400	12,800	16,000	32,000	48,000
案3	単価	1,760	2,260	3,640	11,200	22,400	44,800	56,000	112,000	168,000
	現行との差	160	260	1,040	3,200	6,400	12,800	16,000	32,000	48,000
案3と案2の差額		-40	-40	0	0	0	0	0	0	0

2つの案の比較（従量料金）

(2か月分、単位：円/m³)

		第1段	第2段	第3段	第4段	第5段	第6段	第7段
		1m ³ ～20m ³	21m ³ ～40m ³	41m ³ ～60m ³	61m ³ ～80m ³	81m ³ ～100m ³	101m ³ ～600m ³	601m ³ ～
現行	口径20mm以下	20	120	150	200	220	240	260
	口径25mm以上	120	120	150	200	220	240	260
案2	口径20mm以下	22 (2)	150 (30)	185 (35)	240 (40)	260 (40)	280 (40)	300 (40)
	口径25mm以上	160 (40)	160 (40)	190 (40)	240 (40)	260 (40)	280 (40)	300 (40)
案3	口径20mm以下	20 (0)	150 (30)	190 (40)	250 (50)	270 (50)	290 (50)	310 (50)
	口径25mm以上	160 (40)	160 (40)	190 (40)	250 (50)	270 (50)	290 (50)	310 (50)
案3と案2 の差額	口径20mm以下	-2	0	5	10	10	10	10
	口径25mm以上	0	0	0	10	10	10	10

※ 単価の右のカッコ書きは改定額を記載しています。

2つの案の比較（口径20mmの料金）

(2か月分、単位：m³、円)

水量	現行	案2	案3	案3-現行
0	2,000	2,300	2,260	260
1	2,020	2,322	2,280	260
2	2,040	2,344	2,300	260
3	2,060	2,366	2,320	260
4	2,080	2,388	2,340	260
5	2,100	2,410	2,360	260
6	2,120	2,432	2,380	260
7	2,140	2,454	2,400	260
8	2,160	2,476	2,420	260
9	2,180	2,498	2,440	260
10	2,200	2,520	2,460	260
11	2,220	2,542	2,480	260
12	2,240	2,564	2,500	260
13	2,260	2,586	2,520	260
14	2,280	2,608	2,540	260
15	2,300	2,630	2,560	260
16	2,320	2,652	2,580	260
17	2,340	2,674	2,600	260
18	2,360	2,696	2,620	260
19	2,380	2,718	2,640	260
20	2,400	2,740	2,660	260

水量	現行	案2	案3	案3-現行
21	2,520	2,890	2,810	290
22	2,640	3,040	2,960	320
23	2,760	3,190	3,110	350
24	2,880	3,340	3,260	380
25	3,000	3,490	3,410	410
26	3,120	3,640	3,560	440
27	3,240	3,790	3,710	470
28	3,360	3,940	3,860	500
29	3,480	4,090	4,010	530
30	3,600	4,240	4,160	560
31	3,720	4,390	4,310	590
32	3,840	4,540	4,460	620
33	3,960	4,690	4,610	650
34	4,080	4,840	4,760	680
35	4,200	4,990	4,910	710
36	4,320	5,140	5,060	740
37	4,440	5,290	5,210	770
38	4,560	5,440	5,360	800
39	4,680	5,590	5,510	830
40	4,800	5,740	5,660	860
41	4,950	5,925	5,850	900

水量	現行	案2	案3	案3-現行
42	5,100	6,110	6,040	940
43	5,250	6,295	6,230	980
44	5,400	6,480	6,420	1,020
45	5,550	6,665	6,610	1,060
46	5,700	6,850	6,800	1,100
47	5,850	7,035	6,990	1,140
48	6,000	7,220	7,180	1,180
49	6,150	7,405	7,370	1,220
50	6,300	7,590	7,560	1,260
60	7,800	9,440	9,460	1,660
70	9,800	11,840	11,960	2,160
80	11,800	14,240	14,460	2,660
90	14,000	16,840	17,160	3,160
100	16,200	19,440	19,860	3,660
150	28,200	33,440	34,360	6,160
200	40,200	47,440	48,860	8,660

2つの案の比較（口径20mmの改定率）

(2か月分、単位：円)

案	水量	20m ³	40m ³	60m ³	80m ³	100m ³	500m ³	1,000m ³
	現行		2,400	4,800	7,800	11,800	16,200	112,200
案 2	改定後	2,740	5,740	9,440	14,240	19,440	131,440	279,440
	改定額	340	940	1,640	2,440	3,240	19,240	39,240
	改定率	14%	20%	21%	21%	20%	17%	16%
案 3	改定後	2,660	5,660	9,460	14,460	19,860	135,860	288,860
	改定額	260	860	1,660	2,660	3,660	23,660	48,660
	改定率	11%	18%	21%	23%	23%	21%	20%

2つの案の比較（口径25mm以上の料金と改定率）

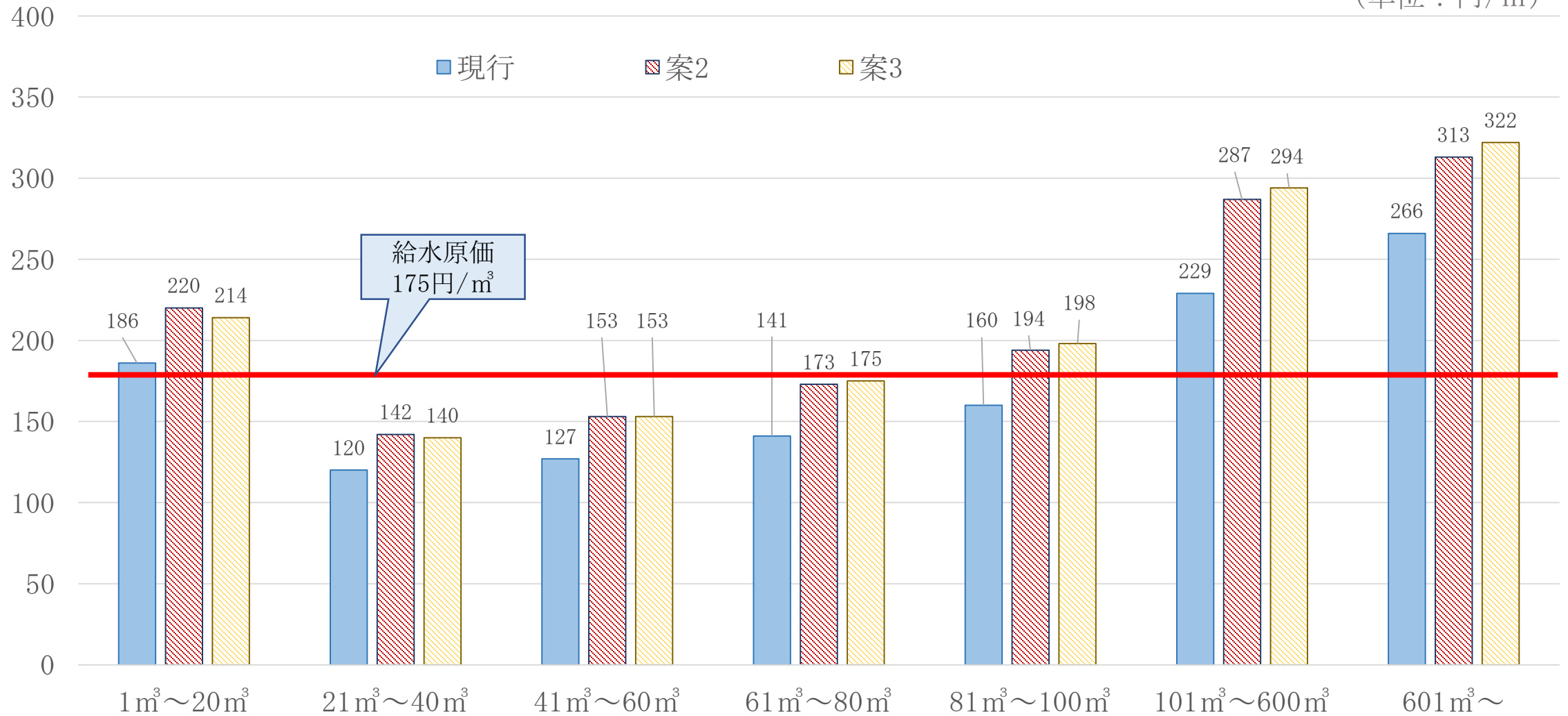
(2か月分、単位：円)

案	口径・水量	口径25mm 500m ³	口径30mm 1,000m ³	口径40mm 2,000m ³	口径50mm 3,000m ³	口径75mm 5,000m ³	口径100mm 8,000m ³	口径150mm 20,000m ³
	現行		114,800	248,200	516,200	792,200	1,320,200	2,140,200
案2	改定後	135,840	291,400	602,600	925,000	1,536,200	2,492,200	6,148,200
	改定額	21,040	43,200	86,400	132,800	216,000	352,000	848,000
	改定率	18%	17%	17%	17%	16%	16%	16%
	順位 ※	4	3	4	4	5	5	4
案3	改定後	140,240	300,800	622,000	954,400	1,585,600	2,571,600	6,347,600
	改定額	25,440	52,600	105,800	162,200	265,400	431,400	1,047,400
	改定率	22%	21%	20%	20%	20%	20%	20%
	順位 ※	4	3	4	4	4	4	4

※ 順位は近隣7市のうち高額な方から数えた順位です。
 なお、口径30mmを採用している市は3市、口径150mmを採用している市は6市です。

2つの案の比較 (供給単価)

(単位：円/m³)



給水原価
175円/m³